

◆第7分科会 環境行政 現場感覚に基づく計画策定と進行管理 ～ 職員の資質向上に向けて

●コーディネーター	名古屋学院大学経済学部総合政策学科教授 環境自治体会議アドバイザー	西寺 雅也
●話題提供者	北海道滝川市市民生活部くらし支援課環境衛生係 茨城県東海村環境政策課 課長補佐 愛媛県内子町環境政策室係長	畠山 政和 白石 幸洋 大西 恵三
●コメンテーター	NPO 法人イー・ビーイング主席研究員 環境自治体会議アドバイザー	山本 武

●コーディネーター 西寺雅也

自治体におけるEMSは現在では広く策定されているが、最近ではなんとなくマンネリ化、そして目標が見えないということになっていて、必ずしもうまく機能していない。マネジメントシステムという概念そのものがおそらくISO14001に出会ったのが最初であるという職員さんが多いと思う。最初は新鮮だったし、ISOとPDCAをどうやって回していくのかということを学ばせてもらったという意味では有意義だったが、なかなか目標が定まらずにマンネリ化してしまうことがある。自治体でもそういう状態に陥ることが多いのではないかなと思う。

マネジメントシステムというのは公共経営の観点からはとても重要な課題に取り組んでいくためのツールであると思っているが、もう一つ、きわめて官僚主義的な行政の在り方、いわゆるお役所仕事を変えていくことでもあったと思う。そういうお役所仕事を変えるためには職場の文化・環境・慣習を見直して、1つの価値観を役所全体で共有することに同時にチャレンジしていくことによって、システムというのは初めて機能するのではないかなと思っている。特に今回のニセコ会議のキーワードは住民力ということで、これをベースにマネジメントシステムと住民力との関係性について議論するということが求められていると思う。そういった意味で、この第7分科会は最も議論しやすい分科会ではないかなと思っていて、システムを回す中での住民力と、行政との関わり、そして何を契機にそれが発揮されていくのかという点について議論ができればと思っている。

本日は話題提供の3自治体の取組みを明らかにするとともに、参加者皆さんのそれぞれの自治体の取組みを比較検討しながら、EMSが機能していくためには何が必要なのか

ということが明らかになっていけばと思う。その後で持続可能な自治体づくりということについても時間があれば触れていきたいと思っている。EMSを有効に機能させることから、持続可能な自治体づくりへと進んでいく道にはギャップがあるということで、現在のEMSのレベルを超えていくことが可能かどうかを検討できればさらに有意義なものになるのではないかなと思う。



コーディネーター 西寺氏

●話題提供①

「滝川市における環境行政と市民参加について」
北海道滝川市くらし支援課 畠山政和

滝川市は北海道の中央部、札幌市と旭川市のほぼ中間に位置している。四季は気候のはっきりした内陸性で年の平均温度は7℃となっている。冬は-20℃になるかなり寒い土地。人口はおおよそ42,000人で、世帯数は約21,000世帯、面積は115.82㎢となっている。昨年度までは菜の花の作付面積が日本一だった。味付きジンギスカンの発祥の地でもある。

滝川市の環境基本計画についてだが、平成15年1月に環境都市宣言を行い、その翌年に滝川市環境基本条例を策定し、環境審議委員会の規則も定めた。その規則、条例に則り、平成16年に滝川市の環境市民委員会の第1期を発足させた。平成23年3月、震災の発生に伴い、大幅に目標を見直し、今は当時設定した目標をベースに取組みを進めている。現在、平成28年度の改定に向けて準備を進めている。

環境基本計画の概要についてだが、滝川市では「滝川わがまち物語」と銘打って、長期目標は「地球環境と共生するわがまち滝川」ということで設定している。この環境基本計画は分野別に目標を設定しており、1つ目が資源の循環物語、2つ目が創エネ・省エネ物語、3つ目はノーゼンリバー物語ということで、地域環境について、4つ目に人の輪づくり物語ということで、環境教育についての目標を定めている。滝川市ではこの4つの物語に沿って環境への取組みを進めている。年次報告書も毎年作成している。

滝川市環境市民委員会だが、任期は2年間で、定数は10名。現在第5期目で、一般公募の委員が4名、各環境団体や市の教育関係者から委員を結成している。毎年一般公募の方は募集以上の応募がある。先ほどの年次報告書の環境政策に対する疑問点や意見出し、分野別の目標の達成状況の検証をお願いしている。委員会には、6月中に前年度の年次報告書を提出し、そこで委員の皆さんに取組みを検証していただき、報告書の最終版を作成する。毎年提言を市民委員会から市長に対して出している。7月には第1回でいただいた意見を踏まえて年次報告書の最終版を確認していただき、この委員会の後に公表する。8～9月に行われる第3回目は、市民からの意見集約ということで、イベントでのアンケート調査で、広く市民から環境の取組みについて意見をいただく。その後10月中に市長への評価報告書を提出していただく。その際委員の皆様から市長に対して意見をいただき、それに基づいて次年度以降の市の環境への取組みを考えていく、という流れになっている。10月に委員会が終了して、予算の策定期間になるので、委員・市民の皆さんからいただいた意見を基に、次年度の予算を検討していく。

昨年度の市長への提言は全部で4つ出た。滝川市では滝川エコネットということで、市内の環境団体、環境に関する取組みの情報発信を行っており、そのHPで機能していないという提言をいただき、更なる情報の交流を進めるために、情報の拡充に向けた取組みを行った。2つ目は、ごみ減量化やリサイクル率の向上のため、新たなごみ収集や小型家電の拠点回収について広く周知することや、集団資

源回収やリサイクル推進制度を活用するなど、住民と行政の連携を深めるよう取り組むこと。3つ目は環境イベントや自然体験学習については、市民・民間団体・行政がそれぞれ独立した取組みとなっていたものを、今後はそれぞれが協働で実施できるよう取り組んでほしいということ。最後は環境基本計画のCO₂削減目標については毎年市が行っている省エネモニターの削減目標が、市のCO₂削減量の目標になっていたため、モニターの目標によって毎年削減率が異なるという状況になっていたため、削減目標の設定方法について再検討を要望した。

提言を受けて、提言2については、市で行っている小型家電の無料回収、廃油の回収、古着の回収などを公共施設で、パネルを使った周知を行ったり、各町内のリサイクル推進員を対象としたごみ処理に関する説明会を開催したりした。その結果回収率は増加した。

提言3については市独自ではなく、それぞれが協働して行ってほしいということで、昨年度は行政主導の環境学習リーダー養成講座からは高校生ボランティアを募って、市内の小学生を対象とした体験型環境教育のプログラムを市民団体と協働で考える方法に変えた。現在プログラムを作成している。

最後に環境基本計画を進めていくにあたっての問題点・課題点ということになるが、問題点としては計画策定時に、達成不可能な目標が何点かあった。次に環境市民委員会に環境関連の学識経験者がおらず、提言がまとまらないことが多いため、学識経験者を必ず確保するようにしていきたい。また、市民から意見をどう吸収するかという点について早急に考えたい。最後に市内の環境団体との信頼関係の向上が必要だと思っている。市が単独で事業を行うのではなく、協働で事業を開催するというのも、非常に大事だと考えており、環境団体と信頼関係を築いていくことが必要だと思っている。

次回計画策定の際に留意することとしては、まず一目でわかる計画を策定すること、目標は達成可能な数値にする



北海道滝川市 畠山氏

ということ、様々な意見を集約して計画を策定するという。第一次計画の際には市民委員会だけでなく、市役所の関係所管からもあまり意見を聞いていなかった。そのことが非現実的な目標設定につながってしまったという反省もある。そのため次回計画策定の際にはまず役所内でしっかりと固めて、次に市民・環境団体の意見を集約して策定していきたい。

●話題提供②

「村民参加による環境基本計画の進行管理」

茨城県東海村環境政策課 白石幸洋

まず東海村の紹介をしたい。東京・仙台の中間点、水戸市と日立市の間に位置するベッドタウンのような村。概況としては面積が37.48 km²、人口は39,000人弱、同じく環境自治体会議に加盟している読谷村に次いで、村としては全国で二番目の人口規模。気候は年間を通して温暖で、台風や大雪の被害も少なく過ごしやすい土地。特徴としては教育や福祉の水準が高く、若い世代の人口流入がかなりある。東海村の特産は何といっても干し芋。よろしければ交流会で振る舞うので召し上がっていただければと思う。

東海村民は、東海村に愛着を持っている方が多く、そういった意識を持って、環境基本計画の進行管理についても行っている。第2次環境基本計画は平成23・24年の2か年で策定した。策定にあたり、村民からの公募と自治会、環境団体、そして行政が入った総勢60名で組織する「とうかい環境村民会議」という環境基本計画の策定を行う組織を作り、村民参加型の計画策定を行った。理念は「自然豊かな環境をひとりひとりが力をあわせ守り育てライフスタイルを見直し持続可能な社会を創造する」。この理念を基に、自然共生社会部会、低炭素社会部会、循環型社会部会、生活環境部会という4つの視点で基本目標を定めて推進していくことにした。

とうかい環境村民会議は現在50数名のメンバーで活動を進めているが、計画を自らが策定して自らの手で実行していくという手法はあまり例がないのではと思う。私も行政マンなので自分で言うのもなんだが、意外と計画というのは策定して終わってしまうことが多い。そういったものを回避するための推進体制ができていけるのではと思う。環境基本計画の具現化に向けて大切なことは、計画の実行だけではなく、いかに地域との連携・協働を促進できるかということにもあると思う。現在各部会において、6つある地区自治会の方々と連携して取り組める活動というのを一生懸命見出しているところである

各部会の活動について紹介したい。「自然共生社会部会」

では、生物多様性の保全を中心に活動している。地区と協働で自然観察会を開いたり、外来種の調査を行って、外来種の増加を防ぐためのハンドブックの作成をしたりしている。「低炭素社会部会」では、自転車の活用ということで、お年寄りの自転車教室の開催、緑のカーテンまちづくりコンテストの開催、夏季・冬季にイオングループと協働での節電キャンペーンを展開している。「循環型社会部会」では、特に生ごみの削減と有効利用に視点を置いて、循環型農業の方法の検討、家庭でできるEM菌を使つての生ごみリサイクルを行っている。今年もモニター募集を行い、12名の応募があった。「生活環境部会」では、3.11では生活用水が断水してしまい村民が困ったため、湧水マップ（水質の簡易検査を含む）を調査・作成し、各コミュニティセンターにて掲示、東海村にある「とうかい12景」という優れた景観の保安全管理についての部会からの提言、道路の里親制度について事例の研究などを行っている。

環境基本計画の下には、具体的な実施計画が策定されており、111の施策と326の行動が策定されている。これらの各行動について、住民・事業者・行政の役割分担を行っている。住民が主担当の行動については村民会議が主体となって取り組んでいる。この実施計画を進行管理するため、村民会議の中に計画の進行管理を行う推進委員会を設置しており、メンバーは20名。このメンバーで村民参加型の進行管理を進めている。

年間の管理はPDCAサイクルに基づき、春に部会と行政側の担当課が目標設定を行い（P）、目標達成に向けて行動する（D）。そして年度末に各部会と行政側の実績報告を行う（C）。実績報告（C）では行政側が目標と実績を提示し、推進委員の中でそれを検討する。部会も目標と実績を事前に提出し、それを行政と検討する。そのうえで、目標設定会議と評価に臨む（A）。こういった単年度のPDCAを行ったうえで、次に10か年の計画期間続ける。この10か年を東海村ではステップ1からステップ3の3段階に分けて、



茨城県東海村 白石氏

ステップ1では推進委員が所管課長にヒアリングを行い、評価をし、目標設定につなげる。それがうまくいくようになったらステップ2として推進委員が所管課職員にヒアリングを行う。そしてステップ3では推進委員が部会活動や各種団体、事業者を含めてヒアリングする。こういったステップを踏んでいくことを予定している。

目標設定会議は年度当初に実施する。推進委員がとうかい環境村民会議の各部会の活動計画を、環境基本計画に施策が位置付けられている各担当課長が今年度の取組みを互いに発表し、それぞれの年度目標について合意することが目的になっている。担当課ヒアリングは年度末に実施し、複数の担当課長に対して、推進委員が質問を行うグループヒアリングの形式を採用している。担当課への評価については推進委員が評価シートに4段階の評価と所見を記入し、後日担当課に提出する。この委員会の大きな特徴としては、双方向の評価ということ。東海村方式として、村民目線と行政目線をぶつけ合い、良い点を効果的に伸ばしていこうという進行管理を実践している。

そういった形で推進した結果、一般の村民が行政職員と村政について意見交換ができるというのはすごいことだという意見があった。住民は行政の取組みについてなかなか口出しをできないことが多いが、このやり方だと住民がしっかり参加できる形になっている。また、このような機会から信頼関係を築くことができた。さらに、年を重ねるごとにより良いコミュニケーションが取れるようになっていく。いいところをどんどん伸ばしていこうという目標を設定出来たり、成果が出てきたりしている。25年の12月には環境自治体会議より環境自治体スタンダード(LAS-E)の第2ステージのイントロステップに合格し、推進委員会のこれまでの取組みが成果として表れてきた。

逆に課題としては、毎年評価を行う中で顔ぶれが変わる中で評価者側がぶれない認識を持つことが必要になっている。そのためしっかりと評価基準を持てるように委員のスキルアップが必要になってくる。それから、施策が何を狙っているかを忘れないようにしないと目の前の内容にはまってしまうという問題がある。最終的な目標を踏まえたうえで評価を行わないと、目の前のできた・できなかったに目が行ってしまい評価が正しくできない恐れがある。

今後の展開としては、ステップ1から担当課職員へのヒアリングを行うステップ2への移行準備を進めていく。そして東海村方式の進行管理を通して、行政・地域を含めて協働で取り組める施策をより多く見つけていきたいと考えている。

●話題提供③

「LAS-Eの取組みと持続可能な地域づくり」

愛媛県内子町環境政策室 大西恵三

ニセコ会議には職員4名と町民グループ6名、そして今晚町長が来るので総勢11名で参加させていただいている。

内子町は愛媛県の真ん中あたりの山の中にあり、人口は18,000人弱。平成17年に内子町、五十崎町、小田町が合併して新内子町が誕生している。平成19年に環境自治体会議を開催しており、それまでも環境活動は盛んだったが、その後環境基本計画を策定するなど取組みを進めている。キャッチフレーズは「キラリと光るエコロジータウンうちこ、住んでよし、訪ねてよし、うまいうちこ」ということで、主に特産品は果樹類が盛んで、産直市場のからりが全国的に有名。内子町は江戸から明治期にかけて和ろうそくの原料である木蠟の生産で栄えたまちで、財を成した人が残した建物が町並み保存地区として残っており、観光客が年間100万人ほど訪れている。さらに棚田百選に選ばれた棚田や屋根付き橋、他には小田深山という国有林は四季折々の山並み風景を持っている。

環境マネジメントシステムについてだが、LAS-Eという制度を取り入れて進めている。内子町では平成13年度から公共施設における紙・ごみ・電気の削減という省エネ活動に取り組んでおり、平成17年の合併後にEMSを検討し、18年度からLAS-Eを取り入れて運用している。LAS-Eの取組みはPDCAサイクルに基づいて取り組んでいる。

LAS-Eには監査があり、年に1回、環境自治体会議環境政策研究所から1～2名、町民監査員5名、職員監査員4名と事務局4名で監査を行っている。他には新規採用職員も内容の早期理解のため、監査や目標設定会議に参加を義務付けている。監査は11月ごろで、エコオフィスについては8月にやっている。役場の60の全部署を対象に監査員の班を作って部署を回って監査を行っている。秋の監査は半数程度、30～40部署の抽出監査を行っている。

環境基本計画は平成20～26年度の7年間の計画になっていて、これは総合計画の終了年度と合わせるために中途半端な期間になっている。町民からなる策定委員と行政の推進委員で平成18・19年度の2か年かけて策定した。戦略としてはエコロジーとエコノミーの融合を掲げ、環境に配慮するだけでなく、うまくお金を回す仕組みを含めて考慮している。またなんでもかんでも手を付けるのではなく選択と集中、そして決め手は担い手として、人材育成も含め戦略を策定して協議した。課題等を検討していく中で、計画では3つのシンボルプロジェクトということで、自然プロジェクト、暮らしプロジェクト、環境教育プロジェクト

トの3つを柱にして計画を策定した。「キラリと光るエコロジータウンうちこ」をキャッチフレーズとして計画を推進しようということで、自然・暮らし・環境教育のプロジェクトの下にさらにテーマを細分化して行っている。

それぞれのプロジェクトの中で細かな計画を立てて、担当部署を割り振って部署ごとに推進している。推進方法としては、毎年環境基本計画シートを提出してもらい、実施した後は実績シートを作成してもらい、年度の進捗状況を把握するようにしている。推進については担当部署を割り振っているが、担当外の部署の意識の低さが生じかねないので、LAS-Eの第2ステージに上がる際には、エコオフィス活動の中で全60部署に毎年独自の目標を設定してもらうようにした。最初環境基本計画と関連のない部署は、エコオフィスの庁内全体の目標数値よりも高めの目標設定にするようにしていた。

平成24年度からは環境基本計画を意識した取組みを全職員が行い、全職員で計画を推進し、さらに町民の皆さんにも広げていこうということで、シンボルプロジェクトに関連する目標を全部署で設定して、環境とかかわりの薄い部署も計画を推進することに参加するようにした。目標を立てるときのポイントとしては、目標を数値化すること、計画と結びつけること、本来業務と結びつけること、の3つをお願いしている。例えば住民課ではすべての転入者に対し、転入届の提出の際に説明資料の中に環境基本計画の簡単な説明を入れ、さらに口頭で説明するようにしている。税務課では家屋調査を行う際は、すべての家主に正しいごみの分別やルールを守るようお願いし、ごみの削減と環境意識の向上につなげることを目標にしている。産業振興課では、廃プラスチック及びビニールの処理を農協と協力して回収し、100%リサイクルを目標にしている。建設デザイン課では、公共工事を環境配慮型で行っていただくためのチェックシートを作成している。1,000万円以上の工事の際には環境に配慮した計画であることを示すシートを提出することを義務付けている。



愛媛県内子町 大西氏

目標設定のスケジュールとしては、3月に内子町の全職員250～300名を対象とした目標設定に向けた学習会を開催している。そして、学習会は2日かけて開催し、どちらかには必ず参加していただくようお願いしている。職員のほか、小中学校の職員に参加をお願いしている。学習会では同じような仕事をしている部署ごとにグループを作ってもらい、目標設定についてグループワークをしていただいている。この学習会の後、各部署で目標を検討してもらう。3～4月には環境政策室の職員と環境政策研究所の方で全部署を対象に目標の内容についてヒアリングをしている。4月末に各部署の目標設定を確定していただき、6月に入ってから町民を含めたLAS-Eの監査員で構成する目標設定委員会において、目標設定内容について検討していただいている。その後、7月に町長へ報告している。

目標設定をする中で、グループワーク等を行っている関係で、連携の強化が図られている。例えば幼稚園と保育園の連携で全園共通のテーマを立てようということになり、平成25年度は「水」で環境教育に取り組んでいる。また、うちこ総合窓口センターでは地元NPOと連携して、グリーンカーテン用の苗を配布している。

持続可能な地域づくりとして、平成26年度は環境基本計画の最終年度であり、今年度1年間かけて見直しを行っている。総合計画のほうが1年早く検討をしているが、総合計画で取り込めていない環境部分を補完する意味でも環境基本計画は位置づけられる。また、環境基本計画の改定の中で、全職員が推進するという目標を立てて取り組んでいるが、これを町民も含めて環境について取り組んでいくために、町内41の自治会すべてで何らかの環境に関連した取組みができないか検討している。各自治会では10年間の地域づくり計画書を立てて、運営を行っているが、計画の見直しの際には環境配慮の要素を取り入れた計画を作るようお願いしている。

各部署の目標の設定内容が適正かどうかを判断するには、監査員のレベルアップが欠かせない。また、町民の皆さんに取組みを広げていくために、町民・事業者へのわかりやすい情報発信や、こまめに現地に赴いての説明など、全町をあげて環境基本計画を推進していくというのが大きな柱になってくる。

町民と行政が一緒になって取組みを進めていくことが大切だと思う。そうする中で持続可能な地域づくりを進めることを考えて計画の改定作業をしている。

●コメント 山本武

今回は現場感覚に基づく計画策定と進行管理ということ

と、職員の資質向上をテーマに掲げて討議をしていきたいと考えている。それを踏まえて3つの自治体の発表を聞いてみると、環境マネジメントシステムのそれぞれの事例を発表していただいたということだと思う。また、庁内のマネジメントだけでなく、住民との関係性をどうとらえるかというプロセスの説明でもあったと思う。そういう視点で整理をする方法論として、IAPP (International Association for Public Participation) が住民力をどのように育て、活用していくかの5つのステップを提案している。情報提供、協議、関与、協働、権限の付与となっている。このステップを展開しながら本日の話題提供を整理すると、滝川市の取組みは少数の住民が参加されている「協議」の段階にあるのではないか。東海村はもう少し多くの住民の方が参加しており、中身の濃い協議にはじまり、「関与」「協働」にも入り込んでいる。最後の内子町では協働のステップがさらに明確になっており、いわゆる推進委員会が積極的に意思決定やコンセンサスづくりに関与しており、ある種の「決定権も付与」もされていると言える。

究極的にはこの5つのステップを踏んでいかななくては行けないが、行政が一方的に工程表を書いたところで進んでいくわけではない。そのため住民力を育てなくては行けない。その際に課題になるのが、関与と協働のステップ。ここではいわゆる地域団体の間のネットワークや行政との信頼関係の醸成、結束力や自由な討議、そして全体をガバナンスする仕組み、それらが関与と協働のステップの中で作られていくことが大事である。住民だけでそれらを行っていくのは難しいので行政職員がそれを生み出していくようなワークショップ等を開催する中で、ファシリテーターとしての役割を果たしていく必要がある。そのように行政が作り上げる仕組みとうまく連携することで、住民力が向上し、それを活かせるような参加の場を用意することで相乗効果も生まれていく。その結果地域のことを自ら決定できるような地域力が生まれていくという流れがある。そういうことで、庁内のマネジメントシステムから住民の皆さんとの関係性を流れの中でとらえて、住民をどのように位置づけていか、行政はどのような仕組みを作っていくかということを今後考えていく。それが今話題提供にあったそれぞれの取組みをさらに活かしていくための方法ではないかと思う。

LAS-Eについて申し上げますと、LAS-Eは今申し上げた情報提供や協議のステップを第1ステージとし、協議と関与、そして協働にもわたる部分が第2ステージ、そして協働と権限の付与をもって第3ステージという位置づけができると思う。そういう意味ではLAS-Eを研究していただくこと

で、5つのステップを踏まえた取組みができるようになっていけると言える。

■総合討論

西寺：EMSがうまく回る仕組みを考える必要がある。質問があれば出してほしい。

参加者：本町の環境基本計画には、「町民主体の環境マネジメント」と入っているが、なかなか町民の方には伝わっていないと感じている。東海村では村民会議がどういう経緯で発足したのか。

白石：住民参画の時代と10年くらい前から言われていた中で、それをきちんと形にしてやろうということではまったのだと聞いている。

西寺：以前総合計画の策定の際に、東海村の村長に呼ばれて訪問した。計画の策定の段階で、村の文化がある程度醸成されていたので、参加の仕組みが充実していたのだろうと感じる。

参加者：住民参加による意思決定の際、どのような心構えを持っていたか。また、参加者の固定化の課題がある。より多くの市民が市が取り組む課題を実感でき、参加を促す上で行政はどのような役割を果たしているのか。

畠山：環境市民委員会で提言されたことはなるべく全庁的に動いて実現するようにしている。委員会も最初は同じような人が参加していたが、関係する団体との交流をしていく中で参加者の幅が広がっている。

白石：ヒアリングをする推進委員会にある程度権限を持たせて、対等の立場でお互い否定するのではなくいいところを見つけようという心構えでやっている。いつも同じ人というのは否定できない。

大西：環境保全審議会というものがあり、各種団体の長、農協や森林組合、議会の代表に加え町民も公募で入っている。年に1回開催し、環境に関連する事業はすべて諮っている。LAS-Eの監査員も町民監査員の協力をしてもらっている。町が主催するイベントはだいたい同じ顔ぶれになる。それでは面白くないので、うちこ発環境会議でNPOやクリーン活動の団体が共同でやっていたが、3年前から自治会連絡会の代表副代表が参加してやってこれとお願いする中で、今年度はようやく浸透してきたかと思う。

参加者：LAS-Eを行う行政のメリットは何か。地域づくりは今後どのようなプロセスで進めていくつもりか。

大西：LAS-Eの取組みの中で各部署で目標設定をしながら職員のレベルアップを図っている。職員は自治会の中で地域づくり担当職員ということで、各自治会に3人ずつ

貼り付けている。そのため環境に限らず、役場からの政策は自治会と行政の橋渡し役によってうまくつながるようになってきている。自治会によっては職員がいなくてもやっていけるところはあるが、限界集落になりかけているところもあり、そういう場合には職員がしっかり関与して町民をサポートするようにしている

参加者：LAS-Eを導入したことで、職員のレベルも上がり、地域とのつながりもできてきた中で、具体的な環境施策につながった事例は何かないか？

大西：具体的な施策はまだない。ただ、自治会が行政に頼らず自主的にやろうという姿勢をみせるようになっていくし、自治会間の連携も生まれてきている。

山本：環境基本計画・総合計画を作る段階で、職員のグループを作ってワークショップをやっているが、内子町は現状や将来像を話し合い、それを集約して計画に落とし込んでいる。

白石：土地を都市公園にしようという目標設定を行政がしようとしたところ、推進委員から提案があり、住民案を基にした自然を活かした公園の整備をしている。少しずつではあるが施策の策定にもいい影響を及ぼすようになってきているのではと感じる。

参加者：私たちの団体は環境基本計画・行動計画の推進団体の元祖だと言われている。長年やっていて難しいなと思う点が2点ある。ひとつはテーマ型組織と、地縁型組織の連携で、内子町では自治会との連携を強化するため自治会に赴いて協議しているとの話だった。自治会の担当は環境課ではないのが普通だと思うが、どううまく連携しているのか。

また、計画の評価が難しい中で、東海村では市民が行政の評価をするだけでなく、担当課が市民の取組みを評価するシステムはどうやって生まれたのか。

大西：自治センター管内ごとに自治会長と事務局長が集まって会議をしているが、会議を開催する前には各部署からお知らせ事項はないかと諮問があるので、その際にお願ひに行っている。

白石：自治会の定例会に担当課から行っている。大事なのは地域にどうやって説明したのかで、東海村では村民会議で自治会を回って説明をした。

対等の立場での評価については、しっかり評価できているかはまだわからないが、実施計画を役場と村民で役割分担をしているので、同じ計画を実行する主体として村民会議も対等の立場で評価するというスタンスになっている。

参加者：テーマ型組織と地縁型組織の協働はうまくいって

いるのか。

白石：現状地域の自治会はどちらかというと疲弊している。俺たちにこれ以上何をやらせるのか、という雰囲気もあるので、村民会議が出来上がった時には、村民の皆さんの邪魔をするのではなく、お手伝いをしたいということ伝えるようにした。地域はなかなか入っていきにくいという状況であることは確か。

参加者：1点目はパートナーシップ組織としてNPO活動はどういった活動をしているのか。2点目は双方向の評価について。推進会議のメンバーはどういった構成になっているのか。

大西：内子町の環境NPOは2つ。1つはサン・ラブ、廃食油の回収・BDF、えひめAI-1の培養・配布を行っており、もう1つはODAの木協会。国有林を利用した環境教育を年間行い、環境審議会のメンバーにも入ってもらっている。NPOのメンバーも自治会に入っているので、うまくやっていると思う。

白石：村内に環境関連の活動を行っているNPO団体はひとつある。その他にも環境関連のボランティア団体が11団体あり、昨年情報交換をするために、「みずとみどりの交流サロン」と名付けて部会と環境団体との交流会を行った。情報共有やマンパワーの共有も今後は検討していきたい。

推進組織のとうかい環境村民会議は約50名で、その中に運営委員会、その下に各部会という形になっている。2つ内部組織を設けて、部会と、環境基本計画の進行管理を担う推進委員会を組織している。メンバーは運営委員が兼任しており約20名。

畠山：滝川市内ではNPOがひとつしかない。自治会と行政で組んでなにかやるというのは現状考えていない

参加者：教育委員会と行政は分断していることが多いが、内子町はどうして連携が取れているのか。

大西：合併前の旧内子町で平成13年度からエコオフィスプランということで各部署の燃料・電気といった削減に取り組んでいた。これに学校にも参加していただいていた。学校の先生は町外からいらっしゃる方もいて、取組みに対する不満もあったが、現在は浸透している。複数の部署が参加するグループワークの中で、良いアイデアが出ることもある。同じような取組みをする部署が集まって考えるという仕組みや、そこにいた熱心な方のアイデアが広がっていった結果が良い方向に出ている。

参加者：本市ではLAS-Eを4年やっている。少ない監査員で多くの場所を監査しなければならないが、どうしているのか。少子高齢化の中で、市民参加の取組みは高齢者

しか参加しない状況になっている。それにどう対応しようと考えているのか。

大西：LAS-Eは全部署を回るのをやめた。事前書面調査を行って、その調査を基に、半数程度を抽出して実際の監査を行っている。監査のない半分は各部署の目標の監査は行っている。日々の業務があるので負担は減らさなければと思っている。そのため、LAS-Eの監査がある部署はエコオフィスの監査は行わないという方法に原則していこうと思っている。

監査員等の年齢構成だが、平均年齢は60代後半で若い人はほとんど入っていない。監査は昼間なので、現役世代は入ってもらうことが難しい。

白石：高齢化はもちろんある。東海村の緑ヶ丘自治会では運営していくにあたって、自立を目指して集会所の屋根に太陽光パネルを設置して、売電利益を自治会の収益として災害時等の対策資金としている。行政も太陽光事業のサポートや、先進事例の紹介もして、行政をうまく使ってもらった例になったかと思う。

西寺：先ほど尼崎の方からお話がかったように、住民参加の仕組みをもう一度考え直す時期に来ているのかと最近思っている。私も市長時代は市民参加市民参加と一通り取り組んだが、条件にあった人しか出てくることができず、結果高齢者か専業主婦が集まることになる。男女共同参画社会のプランを作るのに女性で働いている人が委員に誰もいないということもあった。市民参加の場合は、常に懐疑的に「これが市民の意見を反映しているのか」と念頭に置いて、色々なやり方を組み合わせたり、最近ではDP（討議型意見調査）のように、無作為抽出で選んだ委員の意見を集めるやり方をとっている自治体もある。他には都市計画の手法で計画細胞という無作為抽出で選ばれた委員にプランを作ってもらおうという手法もある。それらを含めて、山本さんからコメントがあったように、ワークショップの手法も含めて様々なやり方を検討していかなくてはならない。普通にやっては若い人は出てこないが、実は何も意見がないわけではなくて、無作為抽出で出してもらおうと、若い人もしっかりと意見を出してくれる。なので、参加の仕組みはこれからの行政全般を動かしていくうえで重要な課題になっていくのではと考えているし、人口減・財政縮小の時代の合意形成の手法と重なって、普通の市民参加の手法を見直す時期なのだと思う。

参加者：自治体内の新陳代謝を高め、魅力のあるまちを作れば新しい人が入ってきて新しいアイデアが出てくることになる。オープンに意見を交換していくために、ワー

クショップ・意見交換会を行って、風通しの良い組織を作っていくことが大事だと思う。

西寺：今後の抱負を3者からいただきたい。

大西：自治会の活動は年間でびっしり決まってしまうので、新しく何かをやってもらうことは難しい。そのため今やっている事業に環境の視点を取り込んでもらうようお願いをしている。負担になってしまえば前に進んでいけないので、あくまで現状の事業に環境の視点を取り入れるというやり方で取組みを広げていきたいと考えている。行政だけでなく、住民の方と一緒に進めていきたいと思っている。

白石：地域には押しつけではなく、寄り添ってやっていきたい。地域の方に負担にならない連携の仕方を今後とも検討していきたい。

メンバーの高齢化もあるし、地域の人に村民会議のメンバーになってもらいたい。さらにこれからはより幅広くメンバーを集め、啓発をしていきたい。

職員の資質向上という観点では、推進委員と対等の目線で評価をしながら、住民目線というのはこういうものだったのかという気づきが職員に芽生えていく。その中に職員の資質向上があるのでと考えている。

東海村ではISO14001の認証も受けていて12年の取組みになる。昔は基本的な庁内でのエコオフィスの取組みだったが、両方まわすのかという疑問もある中で、LAS-Eは環境基本計画を村民と相互連携して推進していくため、ISO14001は職員の資質向上につなげていくためのツールとして役割を分けてやっていく。

畠山：滝川市の今後の取組みとしては、環境基本計画が9年目で環境教育に全く取り組んでいなかったが、今後は環境教育に取り組んでいきたい。児童館向けの環境学習リーダー養成講座を軸にして、滝川市の環境教育を推進していければと考えている。地域との連携としては環境関連では8年間特に考えてこなかったが、今後はどういった取組みができるかどういった連携ができるかということを考えてやっていきたい。

山本：地域の協力の中で、住民と行政という視点がメインだが、事業者との協働も考えなくてはいけない。住民の高齢化も考えるとCSVという視点で企業にとっても利益の出るような地域の活動というのを視野に入れた行政の取組みをしていかなければならないと思う。